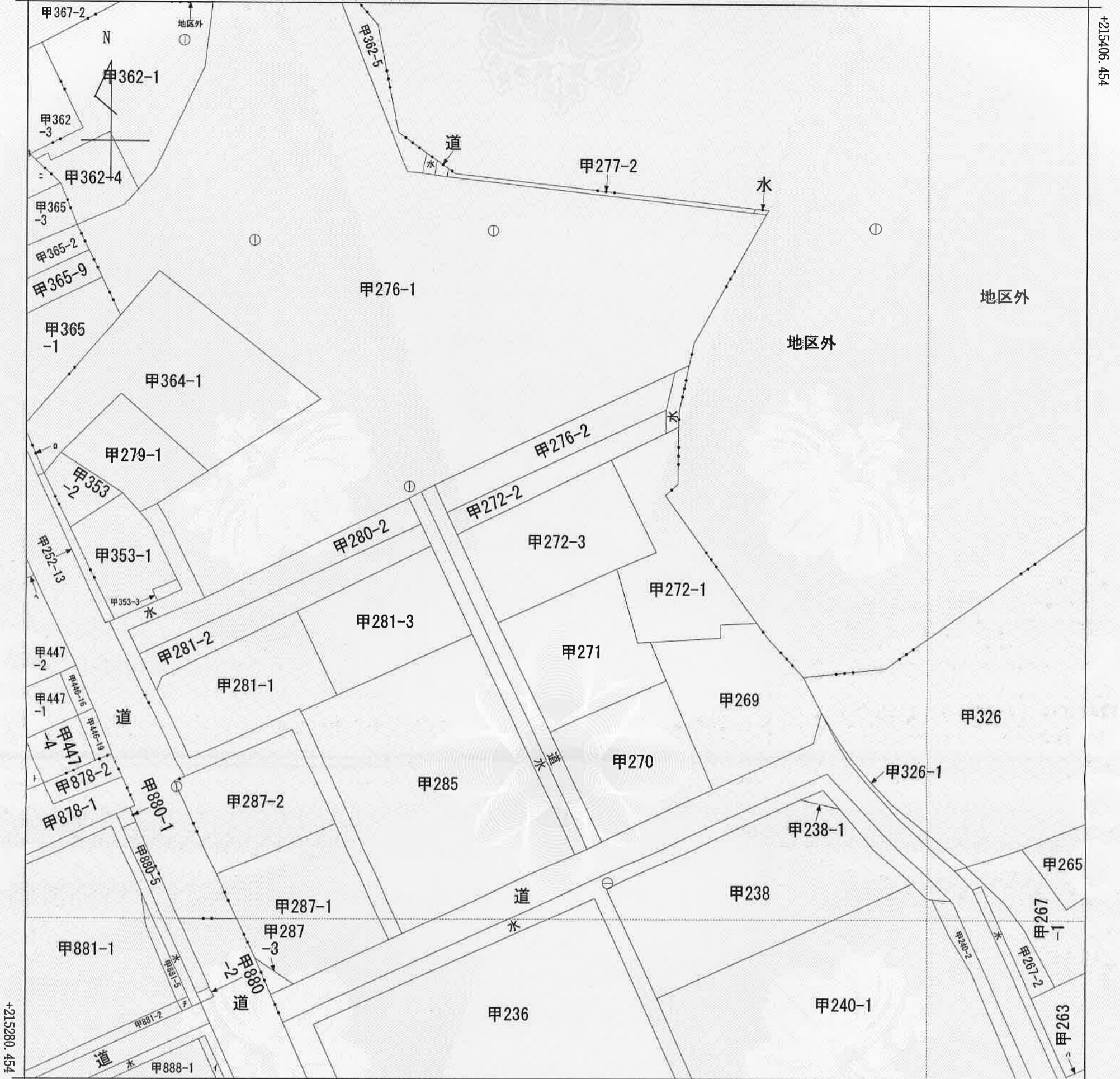




イ 甲888-3    ハ 甲262-1    ホ 甲365-5    ト 甲447-1  
 ロ 甲252-14    ニ 甲365-4    ヘ 甲445-3    チ 甲881-4

(座標値種別：図上測定)    +73137.594



+73012.594 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。



請求分	所在	新発田市荒町字妻ノ神				地番	甲272番3			
出力尺	1/500	精度区	乙一	座標系番号又は記号	VIII	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年10月6日  
 新潟地方務局新発田支局

請求番号：19-1  
 (1/1)

登記官

山際純

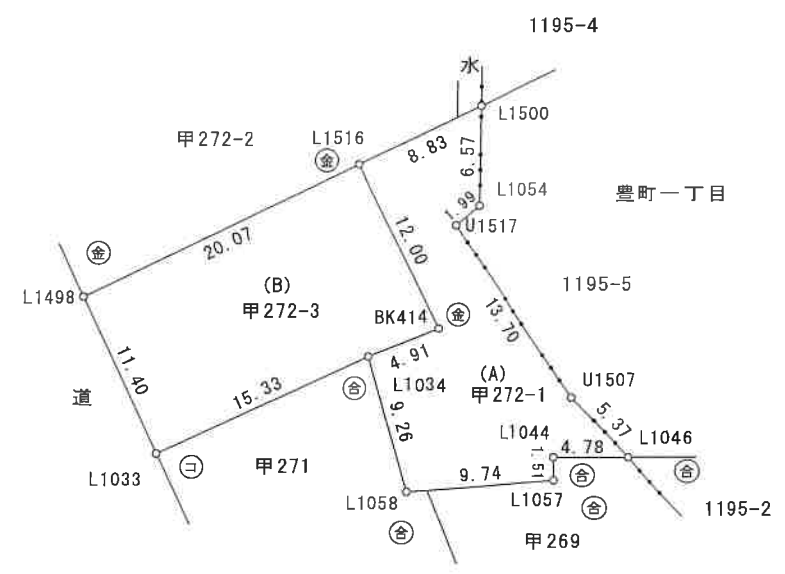


地番	甲272-1, 甲272-3	土地積測在図
土地の所在	新発田市荒町字妻ノ神	

地番	(A) 甲272-1		
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
L1516	215353.398	73080.036	-1071280.247724
BK414	215342.609	73085.296	-925552.188544
L1034	215340.734	73080.756	-788395.195728
L1058	215331.821	73083.277	-594605.541672
L1057	215332.598	73092.991	167821.507336
L1044	215334.117	73092.972	112416.990936
L1046	215334.136	73097.755	288516.838985
U1507	215338.064	73094.093	1115488.953273
U1517	215349.397	73086.391	923300.377503
L1054	215350.697	73087.905	575274.900255
L1500	215357.268	73087.975	197410.620475
	倍面積	397.015095	
	面積	198.5075475	
	地積	198.50 m <sup>2</sup>	

地番	(B) 甲272-3		
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
L1516	215353.398	73080.036	145575.431712
L1498	215344.601	73061.989	-1396652.981724
L1033	215334.282	73066.839	-282549.466413
L1034	215340.734	73080.756	608543.455212
BK414	215342.609	73085.296	925552.188544
	倍面積	468.627331	
	面積	234.3136655	
	地積	234.31 m <sup>2</sup>	

合計 432.8212130m<sup>2</sup>



恒久的地物の座標値			
点名	X座標	Y座標	標識の種類
10B21	215557.489	72943.707	金属標
10B22	215482.895	73110.961	金属標

任意座標 測量年月日 令和 7 年 8 月 5 日

凡例 (金) 金属標 (コン) コンクリート杭 (合) 合成樹脂杭 (鉄) 鉄杭

作成者 新発田市城北町1丁目2番16号 土地家屋調査士 高澤 安之 (令和 7 年 8 月 5 日作成) 縮尺 1/500

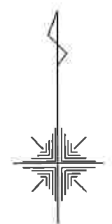
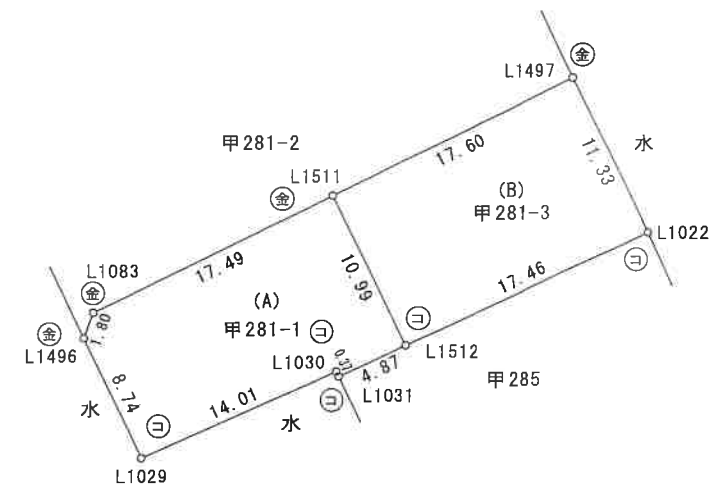
申請人 朝日建設株式会社 代表取締役 田村 彰子 有限会社 マサミ不動産商事 代表取締役 吉川 健悟 縮尺 1/500

地番	甲 281-1、甲 281-3	土地積測量図
土地の所在	新発田市荒町字妻ノ神	

地番	(A) 甲 281-1		
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn
L1511	215335.377	73043.068	161863.438688
L1083	215327.712	73027.345	-683316.867165
L1496	215326.020	73026.726	-700837.489422
L1029	215318.115	73030.477	-163369.177049
L1030	215323.783	73043.297	389247.729713
L1031	215323.444	73043.459	125123.445267
L1512	215325.496	73047.885	871680.411705
		倍面積	391.491737
		面積	195.7458685
		地積	195.74 m <sup>2</sup>

地番	(B) 甲 281-3		
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn
L1497	215343.092	73058.894	185204.296290
L1511	215335.377	73043.068	-1285265.824528
L1512	215325.496	73047.885	-185176.388475
L1022	215332.842	73063.731	1285629.410676
		倍面積	391.493963
		面積	195.7469815
		地積	195.74 m <sup>2</sup>

合計 391.492850m<sup>2</sup>



恒久的地物の座標値			
点名	X座標	Y座標	標識の種類
10B21	215557.489	72943.707	金属標
10B22	215482.895	73110.961	金属標

任意座標 測量年月日 令和 7 年 8 月 5 日

凡例 (金) 金属標 (コン) コンクリート杭 (合) 合成樹脂杭 (鉄) 鉄杭

作成者	新発田市城北町1丁目2番16号 土地家屋調査士 高澤 安之 (令和 7 年 8 月 5 日作成)	縮尺	1/
-----	--	----	----

申請人	朝日建設株式会社 代表取締役 田村 彰子 有限会社 マサミ不動産商事 代表取締役 吉川 健悟	縮尺	1/500
-----	---	----	-------

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1102010077904
地図番号	豊B44-1	筆界特定	余白		
所在	新発田市荒町字妻ノ神			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
甲272番3	宅地	234	31	甲272番1から分筆 〔令和7年10月3日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	令和1年8月9日 第8663号	共有者 新潟市西区東青山一丁目8番地10 持分2分の1 朝日建設株式会社 新潟市西区平島1365番地 2分の1 有限会社マサミ不動産商事 順位3番の登記を転写 令和7年9月30日受付 第9044号

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1(あ)	根抵当権設定	令和1年9月20日 第10480号	原因 令和1年9月20日設定 極度額 金1億2,000万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 債権 債務者 新潟市西区東青山一丁目8番地10 朝日建設株式会社 根抵当権者 新潟市中央区西堀通五番町855 番地1 新潟信用金庫 共同担保 目録(あ)第2291号 順位12番(あ)の登記を転写 令和7年9月30日受付 第9044号
1(い)	根抵当権設定	令和1年9月20日 第10480号	原因 令和1年9月20日設定 極度額 金1億2,000万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 債権 債務者 新潟市西区平島1365番地 有限会社マサミ不動産商事 根抵当権者 新潟市中央区西堀通五番町855 番地1 新潟信用金庫 共同担保 目録(あ)第2292号 順位12番(い)の登記を転写 令和7年9月30日受付 第9044号

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D51765 (2/4)

1/2



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和7年10月6日  
新潟地方法務局新発田支局

登記官

山 際 純

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、  
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D51765 ( 2 / 4 )



2 / 2

表題部 (土地の表示)		調製	平成16年8月16日	不動産番号	1102000462833
地図番号	豊B44-1	筆界特定	余白		
所在	新発田市大字荒町字妻ノ神			余白	
	新発田市荒町字妻ノ神			平成17年5月1日行政区画変更 平成17年5月27日登記	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
甲281番	田	499		余白	
余白	余白	506		③錯誤 国土調査による成果 〔昭和48年11月6日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年8月16日	
甲281番1	余白	391		①③甲281番1、甲281番2に分筆 〔平成28年7月20日〕	
余白	余白	195		③甲281番1、甲281番3に分筆 〔令和7年10月3日〕	

## 権利部 (甲区) (所有権に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成8年2月27日 第3288号	原因 平成7年6月7日相続 所有者 新発田市諏訪町三丁目5番8号 長谷川ヨシエ 順位7番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成16年8月16日
2	所有権移転	平成19年6月7日 第7452号	原因 平成18年11月18日相続 所有者 新発田市諏訪町三丁目5番8号 長谷川潔
3	所有権移転	平成24年12月6日 第14218号	原因 平成24年12月6日売買 共有者 新潟市西区東青山一丁目8番地10 持分2分の1 朝日建設株式会社 新潟市西区平島1365番地 2分の1 有限会社マサミ不動産商事

## 権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1(あ)	根抵当権設定	平成24年12月6日	原因 平成24年12月6日設定

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D51765 (3/4)

1/2

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
		第14219号	極度額 金4,600万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 債権 債務者 新潟市西区東青山一丁目8番地10 朝日建設株式会社 根抵当権者 新潟市中央区西堀通五番町855 番地1 新潟信用金庫 共同担保 目録の第2309号
付記1号	1番(ホ)根抵当権変更	平成28年1月29日 第911号	原因 平成28年1月29日変更 極度額 金1億8,500万円
1(イ)	根抵当権設定	平成24年12月6日 第14219号	原因 平成24年12月6日設定 極度額 金4,600万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 債権 債務者 新潟市西区平島1365番地 有限会社マサミ不動産商事 根抵当権者 新潟市中央区西堀通五番町855 番地1 新潟信用金庫 共同担保 目録の第2310号
付記1号	1番(イ)根抵当権変更	平成28年1月29日 第912号	原因 平成28年1月29日変更 極度額 金1億8,500万円
2	1番(ホ)、1番(イ)根抵当権抹消	平成28年11月14日 第12596号	原因 平成28年11月14日解除



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

令和7年10月6日  
新潟県新発田市

登記官

山 際 純

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、  
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D51765 ( 3 / 4 )



表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1102010077905
地図番号	豊B44-1	筆界特定	余白		
所在	新発田市荒町字妻ノ神			余白	
①地番	②地目	③地積	m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
甲281番3	田	195		甲281番1から分筆 〔令和7年10月3日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成24年12月6日 第14218号	原因 平成24年12月6日売買 共有者 新潟市西区東青山一丁目8番地10 持分2分の1 朝日建設株式会社 新潟市西区平島1365番地 2分の1 有限会社マサミ不動産商事 順位3番の登記を転写 令和7年9月30日受付 第9045号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和7年10月6日  
新潟地方法務局新発田支局

登記官

山 際 純

\* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、  
登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D51765 (4/4)



1/1